

草津市メール配信サービス

市では、さまざまな情報を、携帯電話やパソコンにメールで配信するサービスを行っています。登録方法や注意事項は情報ごとに異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

安全安心情報	上下水道情報
● 不審者情報、熱中症注意情報、災害情報 📞 危機管理課(1階) ☎561-2325 ● 行方不明者情報 📞 人とくらしのサポートセンター(2階) ☎561-6865 📞 障害福祉課(1階) ☎561-2363 ● くらしのトラブル情報 📞 生活安心課(1階) ☎561-2353	● 上下水道に関するイベントや緊急情報 📞 上下水道総務課(2階) ☎561-2440
	健康づくり・保健衛生情報
	● 予防接種情報、食中毒・感染症情報、健康づくり情報 📞 健康増進課(2階) ☎561-2323
生涯学習情報	スポーツ振興情報
● 生涯学習に関する講座やイベント情報 📞 生涯学習課(6階) ☎561-2427	● スポーツ振興に関する講座やイベント情報 📞 スポーツ推進課(6階) ☎561-2432
まちづくり情報	人権情報
● まちづくりに関する講座やイベント情報 📞 まちづくり協働課(2階) ☎561-2324	● 人権に関する講座やイベント情報 📞 人権センター(大路二、キラリエ草津3階) ☎563-1177 📞 人権政策課(7階) ☎561-2335
環境情報	男女共同参画情報
● 環境イベントの情報 📞 環境政策課(1階) ☎561-2341	● 男女共同参画、女性の活躍推進に関する講座やイベントの情報 📞 男女共同参画センター(大路二、キラリエ草津5階) ☎565-1550

📞 経営戦略課(7階) ☎561-2326、📠561-2489

剪定枝など(焼却ごみ類)の分別

「焼却ごみ類」のうち剪定した枝木は、1本を一辺50cm以下、直径5cm以下にし、持ちやすい大きさにひもでくくって出してください。トマトや枝豆などの植物の茎や葉、刈草や枝木以外の木材(よしずを分解したものなど)は、指定ごみ袋に入れて出してください。

📞 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター1階) ☎562-6361、📠566-1694

行政相談を知っていますか?「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談は、市民から国の事務に関する困りごとについて意見や要望を聞いて、その解決や実現に努め、制度や運営の改善に生かす仕組みです。どこに相談したらよいか分からないことや困っていることなどは、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、身近な相談相手として、気軽に相談にのります。予約は不要で、秘密は厳守します。

行政相談は、毎月2回市役所で行っています。今月の相談日時は、22ページ「相談窓口のご案内9月」をご覧ください。

● 草津市の行政相談委員
鎌田昭代さん、西川修子さん、中村和美さん

📞 総務省 滋賀行政監視行政相談センター(大津市、大津びわ湖合同庁舎7階) ☎523-1100、📠525-1149
📞 市民相談室(1階) ☎561-2329、📠561-2334

9、10月は、行政相談月間です

期間中に『行政なんでも相談所』が開設され、相続、登記、税金、行政手続などについて専門家に無料で相談できます。

🕒 10月16日(水) 10:30～16:00
(受付10:00～15:30)

📍 大津びわ湖合同庁舎1階
(大津市)

🏠 司法書士相談と税理士相談は事前予約要(10月2日(水)～11日(金)、平日8:30～17:15(先着順))



▲行政相談のマスコット
滋賀ご当地キーン「びわんこ」

中小企業退職金共済制度

中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立で管理も簡単です。短時間労働者のための特例掛金制度もあります。

📞 中小規模事業者
📞 (独)勤労者退職金共済機構 ☎03-6907-1234、📠03-5955-8220
● 商工観光労政課(4階) ☎561-2351、📠561-2486

9月21日(土)～30日(月)は 秋の全国交通安全運動

交通事故死ゼロをめざす日
9月30日(月)

運動の重点

- 1 反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止
 - 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
 - 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - 4 横断歩道利用者ファースト運動の推進(県独自)
- 📞 交通政策課(5階) ☎561-2343、📠561-2487

忘れずに納めましょう

国民健康保険税(4期)
納期限(口座振替日) 9月30日(月)

・コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
・口座振替(自動払込)が便利で確実です!
・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときは
ご連絡ください。再発行します。
📞 納税課(1階) ☎561-2311、📠561-2479

心身障害者(児)の紙おむつ購入費の助成

年間64,800円を限度として、購入費の9割まで助成します。

📞 在宅で、常に紙おむつを使用している3歳以上の重度心身障害者(児)で、次のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳1、2級(肢体不自由)か療育手帳A1、A2の交付を受けている
- ② ①と同程度の障害がある(障害程度の確認のため、紙おむつの使用証明書が必要)

📞 1カ月の購入費の上限は、6,000円(入院・入所などの期間は対象外)

・日常生活用具給付事業(紙おむつ)を受けている人は、制度利用不可

📄 前期: 9月2日(月)～30日(月)、後期: 来年3月3日(月)～14日(金)に、所定の用紙・今年4月1日から申請時までの紙おむつ購入費の領収書の原本・身体障害者手帳か療育手帳の写し・申請者名義の預金通帳の写し・紙おむつ使用証明書(②の人のみ)・印鑑を持って、担当課に直接

📞 障害福祉課(1階) ☎561-6972、📠561-2480

長寿祝金

社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、9月の敬老月間に、地域の民生委員児童委員などを通じて、長寿祝金を渡しています。

対象者	金額
満88歳(昭和10年9月17日～昭和11年9月16日生)	10,000円
満99歳(大正13年9月17日～大正14年9月16日生)	
満100歳以上(大正13年9月16日以前生)	
男女最高齢者	30,000円

📞 9月15日(日)時点で、市内に3カ月以上在住の対象者

📞 長寿いきがい課(1階) ☎561-2362、📠561-2480

児童手当制度の改正

10月分手当から所得制限を撤廃し、支給対象が高校生年代まで延長されます。現在、児童手当を受給していない人は、認定請求書などの提出が必要です。また、現在受給している人でも、申請が必要になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

📞 子ども家庭・若者課 (さわやか保健センター2階) ☎561-2364、📠561-6780

国民年金保険料 産前産後期間の免除

出産予定日か出産月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は最大6カ月間)、申請すると国民年金保険料が免除されます。産前産後免除期間として認められた期間は、老齢基礎年金を受け取るときには、全額納付したのとして保険料納付期間に算入されます。

📞 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月以降の人

📄 出産予定日の6カ月前～

📞 日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一) ☎567-2220、📠562-9638
● 保険年金課(1階) ☎561-2367、📠561-2480